

地域計画（案）に対する意見について

地区名	意見内容	回答
共 通	農地中間管理機構について、現状は農地貸付希望者が自分で耕作者を探さないと受付ができないとのことだが地域計画策定後は市が「地域農業を担う者」へ耕作してもらえるように調整することと考えてよいのか？	地域計画における目標地図で「地域農業を担う者」が記載された農地については、農地所有者より耕作を依頼したい旨の相談を受けた場合は市が調整し耕作を依頼することとなりますが条件等の都合により耕作ができない場合もございます。
共 通	葛西用水路土地改良区の農業用水路や施設の保全・管理について計画に記載がないがなぜか。	計画への記載については、関係団体や農業者等の了承の上で記載をしております。当該土地改良区については当初及び変更時点での記載の了承を得ていないため、未記載となります。 次年度の地域協議開催時には当該土地改良区へ意見があった旨を報告し必要に応じて記載を行うように対応いたします。
共 通	耕地整理が未実施の農地についても地域計画に位置付けるようになるのか？	幸手市における地域計画は農業振興地域内の農用地指定を受けた箇所のみを目標地図に記載しています。これは目標地図に記載された農地は農業振興地域内の農用地指定された農地と同様の取り扱いを受けるためであり、農地以外の利用における制限を新たに行わないように調整した結果となります。
吉 田	中島用悪水路土地改良区が「農業用排水路の保全・管理等を推進」と記載されているが、現在、土地改良区は市への排水業務の移管について相談しており、計画の目標年度を令和15年度とするのであれば記載を削除するべきでないか。	地域計画については毎年、地域協議を開催し内容の見直しを図っていくこととなっています。当該土地改良区についても現在は農業用排水路の管理者としての位置付けがされており、今後の整備事業等の実施に備え補助金等の要件にもなる当該計画へ位置付けをしています。当該土地改良区より記載の削除依頼があれば対応させていただく形となります。
吉 田	耕作放棄地についても「地域農業を担う者」へ耕作を依頼する対象となるのか。	対象となりますが、「地域農業を担う者」が耕作をするにあたり必要な整備等を農地所有者へ依頼するなど調整が必要な場合があります。